

## 議会改革特別委員会委員長中間報告

令和7年第2回定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました「議会改革に関する件」について、5回の委員会を開催いたしましたので、審査経過の概要を下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 【 第 1 回 】

- 1 審査年月日 令和7年7月16日(水)
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 中村洋子、小久保博雅、島野和夫、湯沢美恵、  
永井 司、滝瀬光一、大嶋達巳、工藤日出夫
- 4 議 題 (1) 今後の審査方法等について  
(2) その他

第1回委員会では、今後の審査方法を議題としました。議長からの諮問事項6項目を確認し、審査の進め方について意見交換を行いました。委員からは「来年度予算に関わるものを優先すべき」「定数や報酬は市民の意見を聞きながら時間をかけて議論すべき」など、様々な意見が出されました。審査の進め方としては、はじめに北本市議会基本条例を振り返り、その理念を委員間で共有することから始めることとしました。目指すべき議会像という原点を固めた上で、各課題の議論に進む手順としました。

#### 【 第 2 回 】

- 1 審査年月日 令和7年7月31日(木)
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 中村洋子、桜井 卓、島野和夫、高橋 誠、  
永井 司、滝瀬光一、大嶋達巳、工藤日出夫
- 4 議 題 (1) 議会基本条例の振り返りについて  
(2) 今後の審査方法等について  
(3) その他

前回委員会での決定に基づき、北本市議会基本条例の振り返りを議題としました。条例に定める議会の役割や議員の活動原則など、23項目について、各委員が4段階で自己評価を行いました。この評価によって、議会と議員の「現在地」を確認し、条例の理念実現に向けた課題を整理しました。その結果、特に条例が目指す「議員相互間の自由闊達な討議」が不足しているとい

う点が、委員会としての共通の課題認識であることが明確になりました。この結果を踏まえ、まずは議員間討議のガイドライン策定を優先して審査する方針としました。

### 【 第 3 回 】

- 1 審査年月日 令和 7 年 8 月 19 日 (火)
- 2 場 所 委員会室 1
- 3 出席委員 中村 洋子、桜井 卓、小久保博雅、湯沢 美恵、  
島野 和夫、高橋 誠、永井 司、滝瀬 光一、  
大嶋 達巳
- 4 議 題 (1) 議員間討議について  
(2) その他

議員間討議を議題とし、議会運営委員会による東京都八王子市の視察報告を基に議論を行いました。八王子市では、委員会での議案審査時に「1 議題につき 10 分」という時間制限のもとで委員間討議が導入されている事例が報告されました。これに対し、委員からは、本市が目指す合意形成のためには、時間制限はなじまないとの意見が出されました。

そのため、八王子市の事例に加え、より詳細な手引きを持つ岩手県奥州市の事例も参考に、北本市独自のガイドラインを作成していく方針としました。今後については、正副委員長を中心にガイドラインのたたき台を作成し、当委員会で具体的に協議を進めていくこととしました。

### 【 第 4 回 】

- 1 審査年月日 令和 7 年 9 月 3 日 (水)
- 2 場 所 委員会室 2
- 3 出席委員 中村 洋子、桜井 卓、小久保博雅、湯沢 美恵、  
島野 和夫、高橋 誠、永井 司、滝瀬 光一、  
大嶋 達巳、工藤日出夫
- 4 議 題 (1) 北本市議会議員相互間の自由討議（議員間討議）に係る論点整理について  
(2) その他

議員間討議のガイドライン策定に向けて、草案をもとに論点整理を行いました。討議の意義、実施方法、対象事項、運用ルールを中心に議論を進め、論点の明確化や根拠に基づく意見交換の重要性、進行管理の課題などを共有しました。実施方法については、いきなり本会議で始めるのではなく、総務文教、健康福祉、建設経済の各常任委員会で試行することが現実的とされ、

柔軟な発議とその場での決定を可能とする方向で整理されました。次回委員会までに要綱案を作成し、課題の整理を進めていくこととしました。

## 【 第 5 回 】

- 1 審査年月日 令和7年9月18日(木)
- 2 場 所 委員会室2
- 3 出席委員 中村洋子、桜井 卓、小久保博雅、湯沢美恵、  
島野和夫、高橋 誠、永井 司、滝瀬光一、  
大嶋達巳、工藤日出夫
- 4 議 題 (1) 委員間(議員間)討議について  
(2) タブレット活用について  
(3) 閉会中の継続審査に関する件について  
(4) 中間報告の申し出について  
(5) その他

引き続き委員間討議について協議した結果、ガイドラインの作成については、試行的な運用を通じて課題を整理し、最終案を取りまとめることとしました。総務文教、健康福祉、建設経済の各常任委員会において協議会形式で試行することとし、12月議会の議案または模擬議案を用いて実施する予定です。また、討議運営や合意形成能力の向上を図るため、議員全員を対象としたファシリテーション研修を実施する方針としました。

タブレット端末の導入については協議の結果、現状では各自のパソコンやスマートフォン等で十分対応できていることから、導入を見送ることとしました。

以上がこれまでの審査経過であります。今後更なる調査研究及び議論を深めるため、引き続き閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上報告いたします。

令和7年9月26日

議会改革特別委員会  
委員長 工 藤 日出夫

北本市議会議長 保 角 美 代 様